

大切な人・まちを守るためにあなたの力が必要です

消防団員募集!



地域防災は「家族や地域の絆」が何よりも大切です。地域でさまざまな年齢や職業の人と知り合うことで、仲間の輪が広がります。あなたも地域を守る一員として、消防団をはじめませんか。

ご都合に合わせて2種類の消防団員を選択できます

基本団員 火災・風水害などの災害対応や行方不明者の捜索などを行います。平常時には、機材の手入れを行い、災害に備え、訓練を実施します。また、地域に密着し、地域防災の要として、防災訓練や地域の行事にも参加しています。



ポンプ操法訓練大会



保育所・幼稚園・小学校への防火訪問

機能別団員 個々の能力や個別の事情に応じて、特定の活動にのみ参加する消防団員です。近江八幡市消防団には、3つの機能別隊があります。

①ドローン隊 ②船舶隊 ③災害支援隊

※機能別団員は、基本団員と報酬や被服の貸与制度などが異なります。



機能別ドローン隊の訓練

Q 消防団ってどんなことをするの?



A 「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、火災時の消火活動や風水害の時の水防活動など、多岐にわたり活動します。また、平常時は防火・防災啓発や訓練を行います。市内では現在、12の分団があり、437人の団員が活躍しています。

Q 消防署員と消防団員の違いは?



A 一番大きな違いは、消防署員が消防署に勤める専門の職業であることに対して、消防団員は、各自が仕事などを行いながら、災害時など必要に応じて消防・防災活動を行うことです。

Q 女性も入団できるの?



A もちろんできます。現在、市内では4人の女性団員がOFL分団（近江八幡市ファイヤーレディース分団）として在籍しています。保育園や幼稚園での紙芝居や着ぐるみを使った防火啓発を行ったり、地域のイベントへ参加するなど、女性ならではの視点を活かした活動を行っています。また、桐原分団では、女性団員が消防・防災活動で活躍しています。

18歳以上で市内在住または在勤の人であれば、どなたでも入団できます。興味のある人は、当課までお問い合わせください。

申・問 危機管理課 TEL (33) 4192・FAX (33) 4193



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ



問 国スポ・障スポ推進課

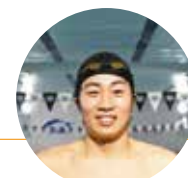
TEL (33) 6600・FAX (33) 6622



プロフィール

木内 克哉さん (18歳)

- 令和6年度滋賀県オリンピック・パラリンピック支援事業対象選手
- 佐賀障スポ 少年・知的障害の部
25mバタフライ 優勝 (大会新記録)
50mバタフライ 優勝



インタビュー第5弾は、10月に開催された佐賀障スポのバタフライ2種目で優勝された、市内在住の木内克哉さん(愛知高等養護学校3年)にお話を伺いました。

北斗 水泳を始めたきっかけを教えてください。

木内さん 幼少期から喘息があり、体を強くするため、両親から勧め

られて、市内の水泳スクールに通い始めました。ここで出会った仲間、今も応援してくれています。

乾 水泳の種目でバタフライを選んだのはどうしてですか?

木内さん 中学生の頃はクロールで大会に出場していましたが、思うような結果を残せませんでした。そこで顧問の先生に相談し、バタフライへの転向を決めました。

北斗 水泳やバタフライの魅力はどんなところですか?

木内さん 老若男女、障がいのある無に関わらず、誰でもできるところが水泳の魅力ですね。バタフライは全身を使うため、特に体力の消耗が激しく、その中で、どれだけ自分を追い込めるのかを試せるところが魅力です。

北斗 佐賀障スポはどんな大会でしたか?

木内さん 楽しめました。泳ぐ前からレースに集中することができたので、「優勝」につながりました。

乾 25mも50mも接戦でしたね。勝ち切ることができた要因は、どういったところにあると思いますか?

木内さん 滋賀チームやたくさんの観客の応援があったからだと思います。レースを楽しんで頑張ることができました。

乾 最後に滋賀障スポに向けた意気込みをお願いします。

木内さん バタフライで大会新記録を更新して金メダルを取れるように頑張ります。応援よろしくお願います。

ノーサイコロ

水泳

体当たり体験記

北斗 今回は水泳の取材をさせていただきました。毎回いろんなスポーツの話が聞けておもしろいなあ。

乾 ほんまやで〜、毎回聞いただけで筋肉痛になってるもん。

北斗 いや、うそつけ! そもそもどこに筋肉あるねん。今回は木内さんも練習しているプールで、バタフライの体験をさせてもらったな。

乾 さすがにエビフライが好きな僕でもバタフライは難しかったな。

北斗 どう関係あるねん! 確かに乾のはバタフライというよりバタパフライやったなあ。

乾 初めて挑戦してみたけど、めっちゃ難しかったな。



なぜか沈むのよ。なんだこれ〜!

北斗 そうなんよな。木内さんが力強く泳ぐからあのイメージでやってるのに、うまくできひんのよなあ。

乾 普通に泳ぐだけでも難しいのに、優勝するなんてすごいことなんやな。

北斗 ますます来年の国スポ・障スポが楽しみになってきたな。そうと決まればもういっちょ泳ぎますか〜!

乾 助けて〜、もう泳げないです…。



水泳編



お知らせ伝言板

HP…ホームページ
ID番号



観光プロモーションウェブサイトの 市民ライターを募集します

申・問 観光政策課 (TEL) 36 5573・(FAX) 36 5882
HP 28768

本市では、令和7年3月に観光ウェブサイトを新たに公開予定です。このウェブサイトでは、おすめのスポットなどを市民ライターが紹介するコンテンツを設けます。あなたも市民ライターになって、近江八幡の魅力を発信してみませんか。

応募条件 SNS投稿ができる、市内在住・在勤、または本市出身の18歳以上の人。

内容 ご自身が撮影した写真とともに、簡単な紹介文を付けて投稿していただきます。紹介する場所は、有名な観光地でなくてもOKです。
募集人数 5人程度(グループでの発信も可)

活動期間 選任日から令和7年9月30日(火)まで

謝礼 1記事あたり15,000円 ※1人あたり3記事を作成予定。

※撮影時の交通費、施設入場料、飲食や物品購入などの諸経費は自己負担。



募集期限 12月17日(火) 午後5時
選考方法 書類選考の後、12月22日(日) 25日(水)にオンライン面接を実施します。

※最終選考結果は、12月27日(金)までにメールで連絡します。

応募方法 左記二次元コードから申し込みください。

※必ず市ホームページに掲載の応募要項をご覧ください。



母子手帳アプリ「はちっこ」の利用が始まります

問 健康推進課 (TEL) 33 4252・(FAX) 34 6612・(HP) 29062

妊娠期から出産、子育てまでをサポートする母子手帳アプリ「はちっこ」の利用が12月2日から始まります。妊娠中の健康管理や予防接種のスケジュール管理、子育てに関する情報の配信など子育てに役立つ機能がたくさんあります。冊子の母子健康手帳と併せて、ぜひご利用ください。

できること 妊娠中や子どもの成長を記録

- ・お母さんや赤ちゃんの体重が自動でグラフになり、簡単に変化を確認できます。
- ・日々の思い出を写真とコメント付きで記録できます。
- ・家族みんなで成長記録や思い出を共有できます。

市の育児情報をお知らせ

- ・妊娠週数や子どもの月齢に応じて、必要な行政手続きや子育て情報を受け取ることができます。

予防接種のスケジュール管理

- ・誕生日と実際の接種日に応じて、最適な接種日を自動的に表示します。
- ・接種日が近づくと、事前にプッシュ通知でお知らせします。



HOME画面



成長のきろく

利用方法 ① 右記二次元コードから、アプリをインストールしてください。



② アプリ起動後、妊娠や子どもの情報などを登録し、居住地域を近江八幡市にすると設定は完了です。

※この事業は、ふるさと納税寄附金を活用しています。

新たな生命誕生のお手伝い 青年海外協力隊員としてラオスへ



JICA(独立行政法人国際協力機構)の海外協力隊員としてラオスに派遣される安土町下豊浦在住の和泉優さんが、12月から2年間の任期で赴任先へ向け出発するにあたり、市役所を訪れました。赴任地では、首都ビエンチャンにあるセタティラート病院で、助産師として従事する予定です。

和泉さんは「自分にできることは大きくないかもしれないけれど、来てくれてありがとうと言ってもらえるように、これまでの経験を生かして頑張りたいです」と意気込みを語りました。



お気軽に相談ください 障がいがある人の相談先を紹介します

申・問 障がい福祉課 (TEL) 31 3711・(FAX) 31 3738
〒523-0082 土田町1313

「生活に困っているけれど、自分ではどうしていいかわからない」「体調のことを相談したい」「どんなサービスが利用できるのだろう」など、電話や来所、訪問で相談をお受けしています。相談はどなたでもできます。必要に応じて専門相談機関の紹介もしています。

対象 主に精神障がい・発達障がいの人

問 (TEL) 32 2667

▼東近江地域障害者生活支援センターサテライト近江八幡(れいんぼうサテライト)

住所 多賀町599番地3

日時 午前8時30分～午後5時30分

対象 主に知的障がい・発達障がい・身体障がいの人

問 (TEL) 32 8700

▼障がい福祉課

日時 午前8時30分～午後5時15分

対象 障がいがある全ての人

住所 宇津呂町19番地6

時間 午前10時～午後6時

▼地域生活支援センターふらっと

年末年始を除くです。

相談受付は、月・金曜日(祝日、



会場と受付時間を変更 税の申告会場はアクティ近江八幡です

問 税務課 (TEL) 36 5505・(FAX) 33 3670・(HP) 20426

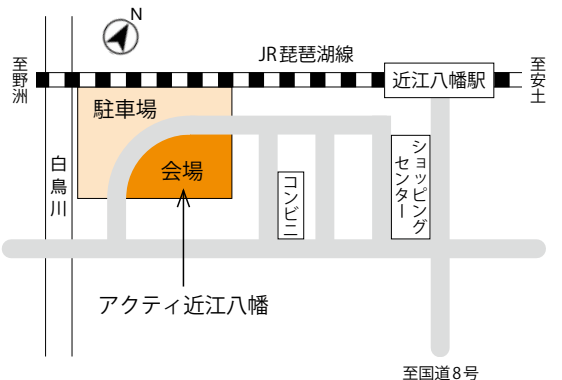
令和7年度(令和6年分)の税の申告相談は、アクティ近江八幡で実施します。施設の開館時間に合わせ、受付開始時間も変更となりますのでご注意ください。

相談期間 令和7年2月17日(月)～3月17日(月)(土日・祝日を除く)

受付時間 午前9時～午後3時30分 ※午前9時以前に申告会場へは入場いただけません。

相談会場 アクティ近江八幡1階多目的ホール(鷹飼町南四丁目)

※期間中、当課窓口では作成済の市・県民税申告書の受付のみです。



※持ち物など詳しくは、本紙令和7年2月号と市ホームページでお知らせします。



株式会社関西みらい銀行と 地方創生に関する包括連携協定を締結

(株)関西みらい銀行と本市で10月29日、相互に連携・協力し、魅力ある地域社会の形成と発展、地方創生を実現するため「地方創生に関する包括連携協定」を締結しました。

この協定により、双方の持つ知識や情報、技術、物資などの資源を有効に活用した協働活動を推進し、産業・観光振興や創業支援、人材育成などに取り組みます。

締結にあたり同行の代表取締役社長・西山和宏さんは「地域の人に還元できる協定締結を契機に、市の発展に寄与したい」と話しました。

年末年始のごみは計画的に出しましょう

問 環境エネルギーセンター TEL(38)8110 一般廃棄物最終処分場 TEL(33)8017
生活環境課 TEL(36)5509・FAX(36)5882・HP26936

年末年始のごみの収集日程は、他の月と異なります。ごみカレンダーやごみ分別アプリで収集日程を確認して、計画的にごみを出しましょう。ごみは、収集日の午前8時までに、ごみステーションに出してください。

各施設への直接搬入の最終日程

環境エネルギーセンター 一般廃棄物最終処分場
12月28日(土) 午後4時まで 12月29日(日) 正午まで
(年始は1月4日(土)午前9時から) (年始は1月5日(日)午前9時から)
※最終週は混雑することが予想されますので、できるだけ21日(土)までに持ち込んでください。

＼ ごみの分別方法や収集日の確認は、ごみ分別アプリが便利です /



Android版



iPhone版

環境エネルギーセンターへの搬入ルートをご確認ください



上図を参考に、必ずふるさと農道の「桐原新橋」から日野川堤防沿いの道路を通行し、センターに搬入してください。

年末年始のし尿くみ取り 問 生活環境課 TEL(36)5509・FAX(36)5882・HP26500

近江八幡地域

区域別に計画収集していますので、原則、臨時収集は行いません。やむを得ず臨時のくみ取りを希望される場合は、12月10日(火)までに(株)日吉 (TEL)32-5555)へ直接申し込んでください。通常の収集日は本紙令和6年2月号または市ホームページをご覧ください。

安土地域

世帯別に計画収集していますので、原則、臨時収集は行いません。やむを得ず依頼をされる場合には、右記の事業所毎の地域別収集指定日までに生活環境課までお問い合わせください。

し尿のくみ取り日程（安土地域）			
地域名	担当事業所	12月	1月
中屋、宮津、桑実寺、石寺、東老蘇、西老蘇、内野	八日市清掃(株)	10日・25日	10日・24日
大中、安土ニュータウン、小中、上豊浦	(有)湖東衛生社	11日・25日	8日・22日
常楽寺、香庄、慈恩寺、上出	(株)日吉	16日・27日	17日・30日
下豊浦	(有)スギモト	10日・25日	10日・24日

※12月28日(土)から1月5日(日)までは、くみ取りを行いません。日頃から便槽を確認するなど、各家庭でこまめな管理をお願いします。

年末年始の診療

近江八幡休日急患診療所（内科・小児科・外科） TEL(33)9311・FAX(34)7227	
日付	診療時間
12月29日(日)	午前10時～午後8時
12月30日(月)	
12月31日(火)	午前10時～午後6時
1月1日(祝)	午後1時～8時
1月2日(休)	午前10時～午後8時
1月3日(金)	
1月4日(土)	午後3時～8時(外科を除く)
1月5日(日)	午前10時～午後8時

※診療受付時間は、診療時間の20分前までです。

休日の歯科医院 湖東歯科医師会 TEL(20)2801・FAX(40)0458		
日付	院名	電話
12月29日(日)	フジ歯科クリニック（白鳥町）	(33)2824
	小川歯科医院（東近江市垣見町）	(42)2130
12月30日(月)	伊東歯科クリニック（鷹飼町北三丁目）	(34)6091
	堀歯科医院（日野町松尾二丁目）	(53)3520
12月31日(火)	マナベ歯科医院（安土町西老蘇）	(46)6480
	門坂歯科医院（日野町大窪）	(53)0118
1月1日(祝)	あかい歯科医院（池田本町）	(32)2223
1月2日(木)	あかい歯科医院（池田本町）	(32)2223
1月3日(金)	江田歯科医院（中小森町）	(31)4618
	阿部D歯科医院（東近江市種町）	(36)3022

※診療受付時間は、いずれも午前9時～午後4時です。



年末年始は休業します

12月28日(土) 1月5日(日)
年末年始は、市役所・総合支所・総合医療センター・水道事業所などをお休みします。期間中、問い合わせ先が分からない場合は、市役所(代表)(TEL)33-3111へ。

市民課からのお知らせ
TEL(36)5500・FAX(33)1717
出生・死亡・婚姻・離婚などの届出
いずれも、市役所本庁舎日直室で受け付けます。ただし、死亡届は、埋火葬許可証の発行のため、午前8時30分から午後5時15分までにお越しください。※年明けの開庁日に内容を確認します。不備がある場合は、再度来庁いただくことがあります。
▼住所の異動(転入・転出・転居)などの届出
休み期間中は受け付けできません。
▼住民票や印鑑証明などの発行
休み期間中は交付できません。
※年内の交付は12月27日(金)までです。
▼各種証明書のコンビニ交付サービス
休み期間中は利用できません。
▼マイナンバー関係の手続き
休み期間中は手続きできません。マイナンバー特設窓口の開庁時間内または、休日交付日に来庁ください。
水道事業所からのお知らせ
TEL(33)1661・FAX(33)1933
※休み期間は牧浄水場宿直につながります。
▼宅内水道管が故障(漏水)し、修理が必要な時
最寄りの市指定水道工事店へご連絡ください。詳しくは、水道事業所にお問い合わせいただくか、市ホームページ(HP)7080をご覧ください。
▼路上での漏水を発見した時
水道事業所へご連絡ください。

各コミュニティセンターの休業期間	
各センター名	期間
八幡・岡山・金田・桐原・馬淵・北里・武佐・安土・老蘇	12月29日(日)～1月6日(月)
島	12月28日(土)～1月6日(月)
沖島	12月29日(日)～1月3日(金)

その他の施設の休業日	
施設名	期間
さざなみ浄苑(火葬場)	1月1日(祝)
文化会館	12月28日(土)～1月4日(土)
運動公園	12月28日(土)～1月5日(日)
健康ふれあい公園	12月29日(日)～1月3日(金)
サン・ビレッジ近江八幡	12月27日(金)～1月3日(金)

今年も寒い季節がやってきました 水道管の凍結に備えましょう

問 上下水道総務課 お客様センター
TEL (33) 1661・FAX (33) 1933・HP 6747

大雪や低温による凍結などで、水道管や給湯器などが破損することがあります。
凍結防止対策をしっかり行い、寒い冬を乗り越えましょう。

効果的な凍結防止対策



露出している蛇口にタオルを巻くだけで保温効果が上がります。



水の流れが止まらない程度に、少量の水を流しておく。



メーターボックスの中に保温材を詰め、メーター周りを保温する。

水道が凍って出ない時は…



ぬるま湯をゆっくりかける。

水道管が破裂・漏水した時は…

メーターボックスの近くにあるバルブを閉めるか、メーターボックス内の止水栓をまわして水を止め、市指定の水道工事店に修理を依頼してください。詳しくは市ホームページ (HP 7080) をご覧ください。



令和7・8年度「ふるさと応援寄附推進事業」 ふるさと納税謝礼品請負事業者の募集

申・問 魅力発信課 (南別館西隣)
TEL (36) 5541・FAX (32) 3919・HP 23753

ふるさと納税の寄附者の皆さんに、お礼として贈呈する特産品やサービスを提供する請負事業者を募集します。
申請期間 随時受け付けています。
申請方法 所定の申請書類を当課まで持参してください。郵送不可
応募要件

- ① 本市を全国へ発信・PRするため、寄附者の皆さんの満足度を第一に優先し、本事業の推進に積極的に協力できるもの
- ② お礼の品に起因する苦情などに関する対応とその費用は、請負事業者の負担とすることを承諾するもの
- ③ 「近江八幡市ふるさと応援寄附推進事業者ガイドライン」と総務省「ふるさと納税に係る指定制度の運用についてのQ&Aについて」(下記「二次元コード」)を遵守できるもの
- ④ 本事業に軸足を置いた事業経営をしないもの
- ⑤ 本事業が終了することにより、請負事業者に不利益または損害が発生した場合、市はその責任の一切を負わないことを承諾するもの
- ⑥ 現に自社のホームページを有しているもの
- ⑦ インターネット環境を有し、パソコンを使用してEメールでのやりとりやワード・エクセルでCSVデータなどの作業ができるもの(タブレット・スマートフォンは不可)
- ⑧ インターネット通販など、電子商取引の足がかり、販路拡大を目的として、本事業を活用するもの
- ⑨ 令和7年度度近江八幡市役務提供・物品供給競争参加資格審査申請を行い、「有資格者名簿」に登録されているもの

※令和7年度の資格審査申請は、管財契約課 (TEL (36) 5525) までお問い合わせください。
※申請手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

「ふるさと納税に係る指定制度の運用についてのQ&Aについて」



男女共同参画市民のつどいを開催します

申・問 人権・市民生活課 TEL (36) 5881・FAX (36) 5882・HP 29045

パパが忙しくても、家事が苦手でも大丈夫。
家族で一緒に助け合うコツを学びましょう。

日時 12月14日(土) 午前10時～11時50分(午前9時30分受付)

場所 県立男女共同参画センター ホール

内容 ・「男女が輝いて生きる」絵手紙入賞者表彰式
・講演会「ストレスフリーな家庭を目指す！家事シェアの極意を学ぶ」
三木智有さん(NPO法人 tadaima! 代表・家事シェア研究家)

参加無料・申込不要 手話通訳・要約筆記あり



みきともあり
講師 三木智有さん

男女が輝いて生きる絵手紙 今年度の入賞作品が決まりました



小学生の部
村田 歩奈美さん
(桐原東小学校5年)



中学生の部
田中 大稀さん
(八幡西中学校1年)

地域・職場・学校などで、男女共同参画のイメージを絵手紙でわかりやすく伝えようと、毎年募集している「男女が輝いて生きる」絵手紙の今年度の入賞作品が決まりました。入賞作品のうち、最優秀作品を紹介します。他の入賞作品は市ホームページ (HP 23953) でご紹介しています。ぜひご覧ください。

令和6年度 市教育委員会表彰式を開催

学校・社会教育の充実・発展に
尽力された8人と1団体を表彰

問 教育総務課 TEL (36) 5539・FAX (32) 3352・HP 7534

長年にわたり学校教育や社会教育の充実、文化などの発展向上に貢献されてきた皆さんを隔年で顕彰する教育委員会表彰を11月3日、ひまわり館で行いました。

今回は功労賞として、12年にわたり八幡小学校における日本の伝統文化である茶道体験の指導により、文化教育の向上に貢献されている随井佳子さんなど8人を表彰しました。また模範賞として、8年にわたり放課後子ども教室を開催し、子どもたちの発展的な学習を支えるとともに安心安全な居場所づくりに貢献されている岡山小学校放課後子ども教室の皆さんを表彰しました。

安田教育長から受賞者一人ひとりに表彰状と記念品を贈呈しました。続いて、高尾総合政策部長、辻市議会議長が祝辞を述べ、閉式後、出席者全員で記念撮影を行いました。



表彰を受けられた皆さん (順不同・敬称略)

功労賞

岡村 益夫(出町) 村北 茂(北津田町)
小川 平夫(千僧供町) 三原 茂靖(中村町)
随井 佳子(中村町) 富永 澄代(若葉町二丁目)
小梶 勝(馬淵町) 野田 禮喜(安土町常楽寺)

模範賞

岡山小学校放課後子ども教室(加茂町)

滞納処分の流れ

督促状の発送

納付期限を経過して20日以内に納付がないと、督促状を発送します。郵便物が届いたら、必ず開封し内容を確認してください。

財産調査

納付に応じられない場合は、金融機関・勤務先・生命保険会社・自宅などに対し、調査を行います。

財産の差し押さえ

財産調査で判明した財産(不動産、給与・賞与、預貯金、車など)を差し押さえます。

換価・充当

差し押さえた財産は、公売などにより換価(換金)し、滞納金に充当します。



市が提供する福祉や教育をはじめとするさまざまな行政サービスは、皆さんが納めた市税などが主要な財源です。納期限までにきちんと納めている人との負担の公平性を保つため、滞納処分の強化に取り組んでいます。
自主的な納付を
納付に応じない滞納者に対しては、やむを得ず不動産や給与、賞与、預金などの差し押さえを行います。また、自宅などを搜索し、動産などを差し押さえることもあります。納付が確認できない状況が続くと、本来の額に一定の割合を乗じた延滞金に加算されます。未納付の税や料金がある人や、や

※クレジットカード決済はカード情報を登録して自動で納付できるものではありません。
その他の、市役所各担当課窓口、銀行などの指定金融機関・コンビニエンスストア窓口、スマートフォンアプリ、クレジットカード決済などで納付できます。

むを得ない事情で納付期限内に納めることが困難な人は、当課または各担当課窓口にお早めに相談ください。
さまざまな納付方法があります
預貯金口座から自動的に振替納付ができる口座振替が便利です。一度の申し込みで毎年継続し、期限に遅れず自動的に納付できます。



納付にお困りの人はお早めに相談を
市税などは納付期限内に納めましょう
問 収納課 TEL(36)5504・FAX(33)3670・HP6311



令和7年4月入居予定
市営住宅の入居者を募集します

申・問 市営住宅課 TEL(36)5596・FAX(33)1356

市営改良住宅(2戸1) TEL(36)5596

募集住宅 出町1戸、市井町1戸、西生来町1戸

主な応募資格

- 市内に3か月以上住所があり、市税などの滞納がないこと
- 同居親族がいること(単身入居は不可)
- 現に住宅に困窮していること など

※入居予定者全員の所得制限あり(市井町1戸を除く)。

入居条件

- 土地建物を現状のままで購入できること
- 入居決定を受けた時点で「改良住宅(2戸1)有償譲渡要望書」を提出できること

共通項目

募集要項配布 12月2日(月)～20日(金) 募集要項と応募書類は当課窓口・本庁舎総合案内窓口で配布します。

現地公開 12月14日(土)午前9時30分～11時30分 申込期間 12月16日(月)～20日(金)

申込方法 応募書類を当課(安土町総合支所2階)へ持参してください(郵送不可)。

※1戸に対し複数の応募があった場合抽選となります。

※詳しくは、募集要項でご確認ください。

市営住宅(中層) TEL(36)5511

団地名	タイプ	戸数	単身入居
中小森団地1号棟(中小森町)	3DK	1	○
八幡南団地(八幡町)	3DK	1	×
上蒲生野団地3号棟(末広町)	3DK	1	×
上豊浦団地(安土町上豊浦)	3DK	1	×

主な応募資格

- 市内に3か月以上住所があり、市税などの滞納がないこと
 - 現に住宅に困窮していること など
- ※単身での入居には別途条件あり。



市職員の給与・定員管理などを公表します

「近江八幡市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政運営の状況を公表しました。その中から市職員の給与・定員管理などについてお知らせします。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 人事課 TEL(36)5554・FAX(32)3237・HP7578

一般行政職などの級別職員数(令和6年4月1日現在)							
区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務名称	主事 技師	主事 技師	主査 主任主事 主任技師	副主任 主任	課長補佐	次長 課長 参事	部長 理事
職員数(人)	67	59	91	42	57	53	17
構成比(%)	17.4	15.3	23.6	10.9	14.8	13.6	4.4
前年度構成比(%)	18.6	12.0	23.9	10.9	16.5	13.0	5.1

※市の給与条例に基づく給料表の級別区分による職員数です。
※標準的な職務名称とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

初任給(令和6年4月1日現在)							
区分		近江八幡市		国			
		初任給	採用2年経過後	初任給		採用2年経過後	
一般行政職	上級職	202,400円	211,900円	総合職	208,000円	総合職	219,600円
	初級職	170,900円	180,700円	一般職	196,200円	一般職	206,600円
				一般職	166,600円	一般職	174,900円

平均給料月額・平均年齢(令和6年4月1日現在)				
区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
近江八幡市	307,671円	40.5歳	305,320円	57.4歳
国	323,823円	42.1歳	288,144円	51.2歳

地域手当(令和5年度決算)	
支給対象地域	—
支給率	0%
支給対象職員	—
平均支給年額	0円

特殊勤務手当(令和5年度決算)	
区分	全職種
職員全体に占める 手当支給職員の割合	36.5%
平均支給年額	27,398円
手当の種類	12種

時間外勤務手当(令和5年度決算)		
5年度	支給総額	145,974千円
	一人当たり 支給年額	333千円
4年度	支給総額	136,930千円
	一人当たり 支給年額	354千円

職員給与費(普通会計予算) ※職員手当は退職手当を除く、通勤、住居、扶養、時間外勤務手当などです。						
区分	職員数 (A)	給与費			1人当たり 給与費(B/A)	
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
6年度	573人	2,169,376千円	409,149千円	862,989千円	3,441,514千円	6,006千円

人件費(普通会計決算) ※人件費には特別職に支給される給料・報酬などを含まず。						
区分	人口 (R6.1.1)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	令和4年度 人件費率 (参考)
5年度	81,875人	43,981,345千円	905,751千円	5,105,149千円	11.6%	11.7%

経験年数別・学歴別平均給料月額（令和6年4月1日現在）				
区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	281,239 円	315,254 円	363,033 円
	高校卒	—	—	—

※経験年数区分に対象職員がないなどで平均値が出ない場合は省略しています。

特別職の報酬など(令和6年4月1日現在)			
区分	月額	期末手当	
給料	市長	880,000円	6月期 1.70月分
	教育長	685,000円	12月期 1.70月分
	病院事業管理者	922,000円	計 3.40月分
報酬	議長	475,000円	加算措置あり
	副議長	412,000円	
	議員	376,000円	

部門別職員数（令和6年4月1日現在）			
	区分	職員数	対前年比
普通会計部門	議会	5	1
	総務企画	131	▲2
	税務	23	0
	民生	184	2
	衛生	35	▲3
	労働	1	0
	農林水産	19	0
	商工	11	0
	土木	50	3
	教育	114	10
	計	573	11
公営企業等部門	病院	653	17
	水道	14	0
	下水道	10	0
	その他	42	▲3
	計	719	14
	合計	1,292	25

※職員数は、一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含みます。なお、再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員と非常勤職員を除いています。



子育て応援ひろば
12月のイベント情報

開館時間やイベント詳細は
市ホームページから確認できます。

HP 6961

日	月	火	水	木	金	土
1 ほ・金 双子ちゃんデー 午前10時～(3か月以上)	2 安 助産師さんと話そう 午前9時～(妊婦可) ほ・ハ★お誕生会 午前11時～ ほ・金★お誕生会 午前11時～	3 安 安土コミセンであそぼう 午前9時30分～ ほ・ハ 初めてさんいらっしゃい 午前10時～ ほ はちはび相談 午前10時10分～、11時10分～、午後1時10分～、2時10分～(18歳まで/妊婦可)	4 東 子育て相談・身体測定 午前10時～(就学前まで) 西★絵本がいっぱい 午前10時30分～ あ ママカフェ(参加費50円) 午前9時30分～(就学前まで)	5 ハ★クリスマス飾り作り 午前10時～ 西★ベビーマッサージ (共生センター) 午前10時～(1歳まで) ク★子育て相談ほっとルーム 午前9時～ ほ・ハ 赤ちゃんデー 午前10時～(0歳) ほ・ハ ティータイム(参加費50円) 午前11時～(0歳) 保★離乳食教室 (完了期・11か月) 午前9時30分～(オンライン)、午前10時30分～(来所)	6 ほ・ハ えほんのじかん 午前11時30分～ ほ・金 赤ちゃんデー 午前10時～(0歳)	7 東★パネルシアター・コンサート 午前10時～(就学前まで) ほ はちはび相談 午前10時10分～、11時10分～、午後1時10分～、2時10分～(18歳まで/妊婦可)
8	9 ク 赤ちゃん広場 午前9時～、午後1時30分～(2か月～1歳)	10 安 おいしく食べよう 午前9時～(妊婦可) ほ・ハ 初めてさんいらっしゃい 午前10時～	11 東★クリスマス作品作り 午前10時～(就学前まで) 西★クリスマス飾りを作ろう 午前10時～ ク★子育て講座 午前9時30分～(就学前まで) あ お誕生会 午前10時30分～(就学前まで) 保★離乳食教室 (中後期・7、8か月) 午前9時30分～(オンライン)、午前10時30分～(来所)	12 ク★おしゃべりサロン 午前10時～(就学前まで) ほ・ハ 赤ちゃんデー 午前10時～(0歳)	13 西 子育て相談・身体計測 午前10時～ ク ふたごさん広場 午前9時～ ほ・金 赤ちゃんデー 午前10時～(0歳) ほ★ことばの相談 午前10時10分～、11時10分～(就学前まで)	14 東 体育館で遊ぼう 午前10時～(就学前まで) 東★映画大会 午後2時～(小学生) 西 多胎児親子交流広場 午前10時～ 西★サッカー教室 (共生センター) 午前10時30分～(小学1～3年生) ほ トツキトオカ 午後1時～(安定期の妊婦夫婦)
15	16 ク あそびの出前 (共生センター) 午前10時～(就学前まで) 安 子育て相談室 午前10時～、午後1時30分～	17 ほ・ハ 初めてさんいらっしゃい 午前10時～ あ★クリスマス会 午前10時～(就学前まで) ほ はちはび相談 午前10時10分～、11時10分～、午後1時10分～、2時10分～(18歳まで/妊婦可) 保★離乳食教室 (初中期・5か月) 午前9時30分～(オンライン)、午前10時30分～(来所)	18 東★寝ぞうアート(冬) 午前10時～(0歳) あ★クリスマス会 午前10時～(就学前まで)	19 ク 身体計測 午前9時～、午後1時30分～(就学前まで) ほ・ハ 赤ちゃんデー 午前10時～(0歳) ほ・金 フリートーク 午前10時30分～	20 安 ねんねサロン 午前9時30分～ ほ・ハ ハーフパースデーウィーク 午後1時～ ほ・金 赤ちゃんデー 午前10時～(0歳)	21 西★お正月リースを作ろう (参加費100円) 午後1時30分～(小学生) 西 センターの大掃除 午後3時30分～(小学生ほか) ほ はちはび相談 午前10時10分～、11時10分～、午後1時10分～、2時10分～(18歳まで/妊婦可) ほ★ファミリーサークル 午前10時15分～(2歳)
22 ほ・金 身体測定日 午前10時～ ほ パパと子どもための入園準備 午前10時30分～(保育所入所希望の父子)	23 ク 赤ちゃん広場 午前9時～、午後1時30分～(2か月～1歳) 安 絵本のひろば 午前10時～ ほ・ハ ハーフパースデーウィーク 午後1時～ ほ・ハ★のぶちゃんリトミック(参加費500円) 午前10時30分～(就園前まで) ほ★子どもの発達個別相談 午前10時10分～、11時10分～(18歳まで)	24 ハ にこにこデー 午前9時30分～(0歳) ほ・ハ 初めてさんいらっしゃい 午前10時～ ほ・ハ ハーフパースデーウィーク 午後1時～	25 ほ・ハ しゃべりば 午前10時30分～ ほ・ハ ハーフパースデーウィーク 午後1時～	26 ほ・ハ 赤ちゃんデー 午前10時～(0歳) ほ・ハ ハーフパースデーウィーク 午後1時～ ほ・金★おうちでできる言葉を育むための土台作り(参加費500円) 午前10時30分～(就園前まで)	27 ほ・ハ ハーフパースデーウィーク 午後1時～ ほ・金 赤ちゃんデー/身体測定日 午前10時～(0歳)	28
29	30	31	1	2	3	4

年末年始の
休館日

ハ・東・西

.....12月29日(日)～1月6日(月)

あ

.....12月25日(水)～1月8日(水)

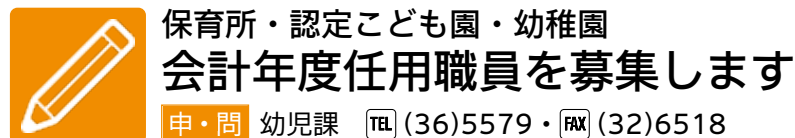
ク・安・ほ・ハ・ほ・金・ほ

.....12月28日(土)～1月5日(日)

施設を表すアイコン・開館日（祝日は除く）

ハ 八幡子どもセンター（火～土曜日）

八	八幡子どもセンター（火～土曜日）	Tel	(32) 6330	ほ・八	ほんわかの家・八幡（月～金曜日）	Tel	(32) 3077
東	八幡東子どもセンター（火～土曜日）	Tel	(37) 2862	ほ・金	ほんわかの家・金田（月・水～日曜日）	Tel	(38) 5623
西	八幡西子どもセンター（火～土曜日）	Tel	(33) 0703	あ	あいあいの家（火・水・金曜日）	Tel	(31) 2677
ク	子育て支援センター「クレヨン」（月～金曜日）	Tel	(36) 7270	は	はちはびひろば（月・火・木～土曜日）	Tel	(38) 5623
安	安土子育て支援センター（月・火・木・金曜日）	Tel	(46) 6400	保	保健センター（月～金曜日）	Tel	(33) 4252



▼令和6年度採用（随時募集）			HP 12556
職種	勤務地	勤務形態	募集人数
保育士	保育所	月～土曜日 午前7時30分～午後7時のうち7時間45分勤務（時差出勤あり）	1人

※雇用期間は令和7年3月31日まで。ただし、令和7年度以降の更新あり。

▼令和7年度採用			HP	28982
職種		勤務地	勤務形態	募集人数
①	保育士・ 保育教諭	保育所・ こども園	月～金曜日 午前7時30分～ 午後7時のうち7時間45分勤 務（時差出勤あり） ※月1、2回土曜日勤務あり	3人程度
②	早延長保育担当保育 士・保育教諭	保育所・ こども園	月～金曜日 午前7時30分～ 8時30分（早朝保育）または、 午後4時30分～7時（延長保 育）を含む6～7時間程度	若干名
③	事務職員	幼稚園	月～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分 ※月17日勤務（応相談）	4人
④	事務職員	保育所・ こども園	月～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分のうち6時間 ※月12日勤務（応相談）	5人
⑤	預かり保育担当職員	幼稚園	月～金曜日 午後1時～5時 ※月15日勤務（応相談） ※長期休業中は午前8時30分 ～午後4時30分（応相談）	3人

令和6年度採用試験の日程

試験日 随時（応相談）
受験資格 保育士資格
申込方法 当課に電話で申し込みください。

令和7年度採用試験の日程

試験日 令和7年1月18日(土)
午前9時20分開始(午前9時受付)

試験会場 市役所本庁舎4階各会議室

受験資格

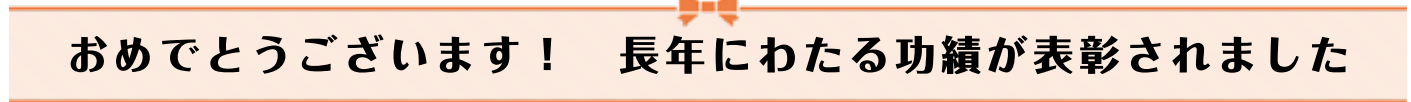
- ①②保育士資格(幼稚園教諭免許があればなお可)
- ③④簡単なエクセル・ワードの操作が可能な人
- ⑤保育士資格、幼稚園教諭免許、小学校教諭免許、養護教諭免許、家庭的保育者基礎研修・子育て支援員研修修了者のいずれか

必要書類 履歴書、必要な免許状・資格証の写し、筆記用具

申込方法 必要書類を持参し、当課に直接申し込みください(電話での申し込みも可)。電話またはハローワークでの申し込みは、必要書類を試験当日に持参ください。

申込期間 12月2日(月)～20日(金)

※詳しくは市ホームページをご覧ください。
だくか、お問い合わせください。



おめでとうございます！ 長年にわたる功績が表彰されました



スポーツの発展に寄与された福井さんに文部科学大臣表彰

市スポーツ協会副会長の福井幸三さん（船木町）が、文部科学大臣から生涯スポーツ功労者表彰を受賞しました。

福井さんは、昭和46年から現在まで、市バレーボール協会の指導者・役員として競技の普及・振興、競技力の向上に尽力。また、昭和51年から地元の岡山ジュニアバレーボールクラブの指導者として、バレーボール競技の普及と青少年の健全育成に大きく寄与するなど、人生の大半をスポーツを通じた地域コミュニティの醸成に捧げられました。

お知らせ伝言板

場所	内容	費用	持物
日時	対象	定員	出演
対	定	出	講
出	出	講	申
講	申	込	方
申	込	方	法
HP	ホームページ	ID	番号

健康推進課からのお知らせ

▼保健センターで勤務する看護師を募集します

乳幼児健診での介助や検査などを行う看護師を募集します。勤務条件は申し込み時にお伝えします。

申 令和7年1月24日(金)までに電話で連絡のうえ、当課へ直接申し込みください。

▼パブリックコメントを募集します

市では、生涯を通じた健康づくりや食育推進のため、健康はちまん21プラン・食育推進計画(第3次)の策定を進めています。この計画案に対するご意見を募集します。

閲覧場所

・健康推進課窓口
・市役所本庁舎1階情報公開コーナー

・総合支所1階情報公開コーナー
・各コミュニティセンター
・近江八幡図書館・安土図書館
・市ホームページ

意見を提出できる人

・市内在住・在勤・在学の人
・市内に事務所または事業所を有す

販売開始 12月23日(月)

利用開始 令和7年1月4日(土)

左記二次元コードの無料アプリ「RYDE PASS (ライドパス)」からご利用ください。

※あかこんバスは日・祝・年末年始(12月29日)

令和7年1月3日(運) 休します。

問 交通政策課

TEL (36) 5515・FAX (36) 5882

農林業センサスにご協力ください

今後の農林業の政策に役立てるため、「2025年農林業センサス」が実施されます。農林業を営む皆さんを12月中旬から調査員が訪問します。ご協力をお願いします。

問 企画課 TEL (36) 5527

FAX (32) 2695・HP 28651

「パートナーシップ制度自治体間連携協定」に加入しました

市では、性的マイノリティーカッブルに対し、その関係を婚姻に相当する関係であることを証明する「近江八幡市パートナーシップ宣誓制度」を導入しています。

同様の制度を実施する自治体で構成された「パートナーシップ制度自治体間連携協定」に11月から加入しました。この連携により、宣誓者が連携自治体間で住所異動する場合に必要な手続きが簡略化されます。転出した自治体への宣誓書受領証など

意見の提出方法

住所、名前、電話番号を明記し、当課に持参または郵送、ファクス、Eメールで提出してください(提出様式は任意)。

提出期間 12月4日(水)～25日(水)

申・問 健康推進課

TEL (33) 4252・FAX (34) 6612

〒010836 city.omihachiman.jp

〒523-0894 中村町25

HP 29065

令和7年度償却資産申告書を提出してください

市内で事業を営んでいる人は、令和7年1月1日現在の償却資産の申告をお願いします。

左記の人には、償却資産の申告に関する書類一式を送付しています。

・令和6年度の申告をした人
・新しく事業を開始した人
※書類一式は、市ホームページからダウンロードできます。

前回までの資産合計が少額の人には、申告省略ハガキを送付しています。資産の増減や氏名・住所などの変更がない限り申告は不要です。

提出方法 当課または安土未来づくり課まで持参または郵送ください。

※電子申告eLTA X(エルタックス)を利用しての申告も受け付けています。詳しくはeLTA Xホームページをご覧ください。

URL <https://www.eltax.lta.go.jp/>

の返還や転入先での再度の宣誓、独自証明書の提出が必要となります。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。いただくお問い合わせください。

問 人権・市民生活課

TEL (36) 5881・FAX (36) 5882

HP 29064

POPコンクール・調べる学習コンクルの作品展を開催します

▼POPコンクール作品展

日・場 12月10日(火) 午後4時まで・近江八幡図書館

問 学校教育課

TEL (36) 5531・FAX (32) 3352

▼調べる学習コンクル作品展

日・場

①12月7日(土)～15日(日) 午前10時～午後7時・近江八幡図書館

※土・日曜は午後6時までです。

②12月21日(土)～29日(日) 午前10時～午後6時・安土図書館

▼表彰式(両コンクル共通)

日・場 12月7日(土) 午後2時・近江八幡図書館 会議室

問 近江八幡図書館

TEL (32) 4090・FAX (32) 4099

〒523-0894 中村町25

HP 29065

保険料の年間納付額のお知らせを郵送します

確定申告や市・県民税の申告に使用する社会保険料控除証明書として、令和6年中に納付された次の納付額のお知らせを、1月下旬に郵送します。

・国民健康保険料

提出期限 令和7年1月31日(金)

問 税務課固定資産税グループ

TEL (36) 5506・FAX (33) 3670

〒523-08501 桜宮町236

HP 8529

初心者向けスマートフォン教室を開催します

スマホを電話やメールしか利用していない人に向けて、丁寧にその他の使い方を説明します。受講無料、スマホ持ち込み不要、要予約

日・場・内

①12月11日(水) 午前10時30分～正午・総合支所2階 防災会議室

1・防災にスマホを役立てよう

②令和7年1月8日(水) 午前10時30分～正午・ひまわり館2階 研修室3・スマホデビューからもう一歩「LINE・スマホ決済編」

定 各20人(先着順)

※参加者が4人以下の場合は中止。

申 左記期間の午前8時～午後5時(土・日・年末年始除く)に電話で申し込みください。

①12月4日(水)～10日(火)

②12月25日(水)～令和7年1月7日(火)

申・問 情報政策課 TEL (36) 3855

FAX (32) 3237・HP 27725

現在、紙券で販売されているあかこんバスの「1日乗車券」、「定期券」をデジタル販売します。

あかこんバス乗車券のデジタル販売を開始します

現在、紙券で販売されているあかこんバスの「1日乗車券」、「定期券」をデジタル販売します。

問 後期高齢者医療保険料・介護保険料

ただし、証明の額は納付書・口座振替の納付分のみです。年金天引きの納付分は、日本年金機構などから送付される源泉徴収票をご利用ください。

※障害年金や遺族年金からの年金天引きの人には源泉徴収票が送付されませんので、担当窓口にお問い合わせください。

問 保険年金課(国民健康保険料・後期高齢者医療保険料)

TEL (36) 5751・FAX (33) 1717

介護保険課(介護保険料)

TEL (33) 3511・FAX (31) 2037

12月4日～10日は人権週間です

毎年12月10日は「世界人権デー」です。日本でも、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、人権思想の普及を図る活動が行われています。

誰もが明るく暮らせる社会を作るためには、私たち一人ひとりが、人権を正しく理解し、お互いを尊重することが大切です。

相談窓口 みんなの人権110番

TEL 0570(003)110

こどもの人権110番

TEL 0120(007)110

女性の人権ホットライン

TEL 0570(070)810

外国語人権相談ダイヤル

TEL 0570(090)911

問 人権・市民生活課

TEL (36) 5881・FAX (36) 5882

〒523-0894 中村町25

HP 29065

現在、紙券で販売されているあかこんバスの「1日乗車券」、「定期券」をデジタル販売します。

問 後期高齢者医療保険料・介護保険料

ただし、証明の額は納付書・口座振替の納付分のみです。年金天引きの納付分は、日本年金機構などから送付される源泉徴収票をご利用ください。

※障害年金や遺族年金からの年金天引きの人には源泉徴収票が送付されませんので、担当窓口にお問い合わせください。

問 保険年金課(国民健康保険料・後期高齢者医療保険料)

TEL (36) 5751・FAX (33) 1717

介護保険課(介護保険料)

TEL (33) 3511・FAX (31) 2037

12月4日～10日は人権週間です

毎年12月10日は「世界人権デー」です。日本でも、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、人権思想の普及を図る活動が行われています。

誰もが明るく暮らせる社会を作るためには、私たち一人ひとりが、人権を正しく理解し、お互いを尊重することが大切です。

相談窓口 みんなの人権110番

TEL 0570(003)110

こどもの人権110番

TEL 0120(007)110

女性の人権ホットライン

TEL 0570(070)810

外国語人権相談ダイヤル

TEL 0570(090)911

問 人権・市民生活課

TEL (36) 5881・FAX (36) 5882

〒523-0894 中村町25

HP 29065

現在、紙券で販売されているあかこんバスの「1日乗車券」、「定期券」をデジタル販売します。

問 後期高齢者医療保険料・介護保険料

ただし、証明の額は納付書・口座振替の納付分のみです。年金天引きの納付分は、日本年金機構などから送付される源泉徴収票をご利用ください。

※障害年金や遺族年金からの年金天引きの人には源泉徴収票が送付されませんので、担当窓口にお問い合わせください。

問 保険年金課(国民健康保険料・後期高齢者医療保険料)

TEL (36) 5751・FAX (33) 1717

介護保険課(介護保険料)

TEL (33) 3511・FAX (31) 2037

12月4日～10日は人権週間です

毎年12月10日は「世界人権デー」です。日本でも、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、人権思想の普及を図る活動が行われています。

誰もが明るく暮らせる社会を作るためには、私たち一人ひとりが、人権を正しく理解し、お互いを尊重することが大切です。

相談窓口 みんなの人権110番

TEL 0570(003)110

こどもの人権110番

TEL 0120(007)110

女性の人権ホットライン

TEL 0570(070)810

外国語人権相談ダイヤル

TEL 0570(090)911

問 人権・市民生活課

TEL (36) 5881・FAX (36) 5882

〒523-0894 中村町25

HP 29065

現在、紙券で販売されているあかこんバスの「1日乗車券」、「定期券」をデジタル販売します。

問 後期高齢者医療保険料・介護保険料

ただし、証明の額は納付書・口座振替の納付分のみです。年金天引きの納付分は、日本年金機構などから送付される源泉徴収票をご利用ください。

※障害年金や遺族年金からの年金天引きの人には源泉徴収票が送付されませんので、担当窓口にお問い合わせください。

問 保険年金課(国民健康保険料・後期高齢者医療保険料)

TEL (36) 5751・FAX (33) 1717

介護保険課(介護保険料)

TEL (33) 3511・FAX (31) 2037

12月4日～10日は人権週間です

毎年12月10日は「世界人権デー」です。日本でも、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、人権思想の普及を図る活動が行われています。

誰もが明るく暮らせる社会を作るためには、私たち一人ひとりが、人権を正しく理解し、お互いを尊重することが大切です。

相談窓口 みんなの人権110番

TEL 0570(003)110

こどもの人権110番

TEL 0120(007)110

女性の人権ホットライン

TEL 0570(070)810

外国語人権相談ダイヤル

TEL 0570(090)911

問 人権・市民生活課

TEL (36) 5881・FAX (36) 5882

〒523-0894 中村町25

HP 29065

現在、紙券で販売されているあかこんバスの「1日乗車券」、「定期券」をデジタル販売します。

問 後期高齢者医療保険料・介護保険料

ただし、証明の額は納付書・口座振替の納付分のみです。年金天引きの納付分は、日本年金機構などから送付される源泉徴収票をご利用ください。

※障害年金や遺族年金からの年金天引きの人には源泉徴収票が送付されませんので、担当窓口にお問い合わせください。

問 保険年金課(国民健康保険料・後期高齢者医療保険料)

TEL (36) 5751・FAX (33) 1717

介護保険課(介護保険料)

TEL (33) 3511・FAX (31) 2037

12月4日～10日は人権週間です

毎年12月10日は「世界人権デー」です。日本でも、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、人権思想の普及を図る活動が行われています。

誰もが明るく暮らせる社会を作るためには、私たち一人ひとりが、人権を正しく理解し、お互いを尊重することが大切です。

相談窓口 みんなの人権110番

TEL 0570(003)110

こどもの人権110番

TEL 0120(007)110

女性の人権ホットライン

TEL 0570(070)810

外国語人権相談ダイヤル

TEL 0570(090)911

問 人権・市民生活課

TEL (36) 5881・FAX (36) 5882

〒523-0894 中村町25

HP 29065

現在、紙券で販売されているあかこんバスの「1日乗車券」、「定期券」をデジタル販売します。

問 後期高齢者医療保険料・介護保険料

ただし、証明の額は納付書・口座振替の納付分のみです。年金天引きの納付分は、日本年金機構などから送付される源泉徴収票をご利用ください。

※障害年金や遺族年金からの年金天引きの人には源泉徴収票が送付されませんので、担当窓口にお問い合わせください。

問 保険年金課(国民健康保険料・後期高齢者医療保険料)

TEL (36) 5751・FAX (33) 1717

介護保険課(介護保険料)

TEL (33) 3511・FAX (31) 2037

12月4日～10日は人権週間です

毎年12月10日は「世界人権デー」です。日本でも、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、人権思想の普及を図る活動が行われています。

誰もが明るく暮らせる社会を作るためには、私たち一人ひとりが、人権を正しく理解し、お互いを尊重することが大切です。

相談窓口 みんなの人権110番

TEL 0570(003)110

こどもの人権110番

TEL 0120(007)110

女性の人権ホットライン

TEL 0570(070)810

外国語人権相談ダイヤル

TEL 0570(090)911

問 人権・市民生活課

TEL (36) 5881・FAX (36) 5882

〒523-0894 中村町25

HP 29065

現在、紙券で販売されているあかこんバスの「1日乗車券」、「定期券」をデジタル販売します。

問 後期高齢者医療保険料・介護保険料

ただし、証明の額は納付書・口座振替の納付分のみです。年金天引きの納付分は、日本年金機構などから送付される源泉

お気軽にご相談ください 要予約 電予 予約は電話のみ 12月の各種無料サポートガイド

相談名	日時	場所	問い合わせ・申し込み先
弁護士相談	12月11日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 12月3日(火)午前8時30分～) 12月25日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 12月17日(火)午前8時30分～) 1月15日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 1月7日(火)午前8時30分～) ※いずれも先着6人・時間の指定はできません	市役所2階 A会議室	人権・市民生活課 TEL(36)5881・(36)5566 ※市役所代表電話(33)3111では 予約できません
司法書士相談	18日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 10日(火)午前8時30分～)		
行政相談	12日(木) 午後1時30分～4時	市役所2階 B会議室	人権・市民生活課 TEL(36)5881・FAX(36)5882
人権相談	12日(木)・26日(木) 午後1時～4時	市役所2階 A会議室	
福祉に関する相談・生活困窮の相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	市役所2階 福祉政策課窓口	福祉暮らし仕事相談室 TEL(36)5583・FAX(32)6518
職業相談 (求人票の配布、就職などにかかる相談)	10日(火) 午前9時30分～11時30分	八幡子どもセンター	商工振興課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
	10日(火) 午後1時30分～3時30分	八幡東子どもセンター	
キャリアカウンセリング (仕事・働き方悩み相談)	23日(月) 午後5時～8時	アクティ近江八幡	ハローワークプラザ近江八幡 TEL(33)8609
創業個別相談	12月2日(月) 午前9時～午後5時	安土町商工会	商工振興課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
	1月6日(月) 午前9時～午後5時	安土町商工会	近江八幡商工会議所 TEL(33)4141 安土町商工会 TEL(46)2389
介護者のつどい	1月28日(火) 午後1時30分～3時 ※高齢のご家族を介護されている人が対象	ひまわり館2階 研修室3	長寿福祉課 TEL(31)3737・FAX(31)3738
農業相談	2日(月) 午前9時30分～11時30分	総合支所1階 消防司令室	農業委員会 TEL(36)5520・FAX(46)5320
目が見えにくい・見えない人の電話相談会	27日(金) 午前9時～正午	電話で相談を受け付けます	近江八幡市視覚障害者福祉協会 成澤さん TEL 090(1139)9801
教育相談	月～木曜 午前9時～午後4時30分 金曜 午前10時～午後5時30分 ※幼児・小・中学生とその保護者が対象	教育相談室(マナビィ2階)	教育相談室(マナビィ2階) TEL(37)8877
滋賀で一緒に保育しょ！ 保育のしごと相談会	20日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時	滋賀マザーズジョブステーション (県立男女共同参画センター)	滋賀マザーズジョブステーション TEL(36)1831
看護職のための出張就職相談	13日(金)・27日(金) 午前10時～午後1時		
一日年金相談所	12日(木) 午前10時～午後4時	ひまわり館2階 研修室3	草津年金事務所お客様相談室 TEL 077(567)2220
心配ごと相談	月～金曜の偶数日(30日(月)を除く) 午後1時～4時	ひまわり館1階 相談室1	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(32)6111・FAX(36)6910
福祉の困りごと相談	月～金曜(30日(月)・31日(火)を除く) 午前8時30分～午後5時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(31)2677・FAX(36)6910
ボランティア・地域福祉活動相談	月～金曜(30日(月)・31日(火)を除く) 午前8時30分～午後5時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(46)3141(内線345)
保護司相談	17日(火) 午後1時～4時	近江八幡・竜王更生保護サポートセンター(総合支所3階)	(公社)近江八幡納税協会 TEL(33)4121・FAX(36)8415
税務相談	1月9日(木) 午前10時～午後4時	(公社)近江八幡納税協会 (近江八幡商工会議所2階)	県行政書士会湖東支部(江南事務所) TEL(47)7517・FAX(47)8507
相続等くらしの問題 行政書士無料相談	20日(金) 午後1時30分～3時30分	滋賀中央信用金庫本店	滋賀八幡病院 TEL(33)7101・FAX(32)7725
無料健康相談	2日(月)・10日(火)・18日(水) 午前9時～11時	滋賀八幡病院	

市民課からのお知らせ

▼マイナ窓口の平日時間外開庁

日 12月5日(木)・19日(木)
午後5時15分～7時

場 市役所本庁舎1階 市民課窓口

日 12月15日(日) 午前8時30分～正午

場 市役所本庁舎1階 マイナナビー
特設窓口

申・問 市民課 (TEL) (36) 5500
(FAX) (33) 1717・(HP) 6983

近江八幡こだわり食材
産地直売軽トラ市を開催します

日 12月21日(土) 午前8時30分～11時
(商品が無くなり次第終了)

小雨決行、荒天中止

場 市役所前駐車場
※出店希望の人も募集中です。

問 農業振興課 (TEL) (36) 5514
(FAX) (46) 5320・(HP) 7809

▼「医療費のお知らせ」を送付します

国民健康保険に加入中の人へ医療費控除に使用いただける「医療費のお知らせ」を年に2回送付します。

・1回目／12月発送
(令和6年1月～10月診療分)

・2回目／2月発送
(令和6年11月・12月診療分)

お知らせが届く前に確定申告する場合や、お知らせに記載がないものがある場合は、別途領収書に基づき

「医療費控除の明細書」を作成してください。(領収書の原本はお手元に保管ください。)

マイナ保険証をお持ちの人は、医療費の情報をマイナポータルで確認できます。この情報はe-Taxに連携することができ、確定申告時の医療費控除の申請が簡単になります。

▼ポリファーマシーに注意しましょう

ポリファーマシーとは、必要以上に薬を服用することで、副作用などを起こすことです。服用している全ての薬の情報を把握できるよう、お薬手帳を1冊にまとめ、必ず医療機関や薬局に持参しましょう。

▼セルフメディケーションとは

「自分の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当すること」をセルフメディケーションといいます。普段から適度な運動と栄養バランスのよい食事、十分な睡眠時間を確保し自然治癒力を高めましょう。薬局などで処方せんなしで購入できるOTC医薬品を上手に利用し、自身の健康を自身で守りましょう。

問 保険年金課 (TEL) (36) 5501
(FAX) (33) 1717・(HP) 6784

国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金の受給資格を満たしていない、または満額受給できない場合は、任意加入をすることで保険料を納付することができます。

※原則、口座振替での納付です。申し出のあった月から納付が始まり、

日本赤十字社 活動資金へのご協力 ありがとうございます

市内で 5,399,370円が集まりました (11月12日現在)

お寄せいただいた活動資金は、献血の推進や災害救護活動、ボランティア育成など日本赤十字社の幅広い事業に使用されます。

問 福祉政策課 (TEL) (36) 5585・(FAX) (32) 6518・(HP) 20042

さかのぼれません。

対 次の要件をすべて満たす人

①国内に住所がある60歳以上65歳未満の人②老齢基礎年金を繰り上げ受給していない人③20歳以上60歳未満の保険料の納付月数が480月(40年)未満の人④厚生年金保険・共済組合などに加入していない人

※年金の受給資格を満たしていない65歳以上70歳未満の人も加入可。

持 基礎年金番号がわかるもの、預金通帳とその届出印、本人確認書類

申・問 草津年金事務所国民年金課
(TEL) 077(567)2220
保険年金課 (TEL) (36) 5502
(FAX) (33) 1717・(HP) 7675

善意のともじび (敬称略)

10月18日から11月19日までの受付分 福祉基金にと

光友易学 5千円

子ども発達支援センターにと 匿名 2千円

子どもの環境保全意識の向上にと 株式会社京都銀行

トイレットベーパー3448ロール

青少年育成活動にと 三菱ロジスネクスト株式会社

バスケットボール48球

今月の税・料の納付 (納付期限 1月6日(月))

固定資産税・都市計画税(3期)

国民健康保険料(7期)

後期高齢者医療保険料(6期)

介護保険料(6期)

みんなの手話 vol.92 【出典 わたしたちの手話学習辞典】

パーティー 宴会

丸めた両手2指を交互に前後する

両手の丸めた2指を水平円が重なり合うように回す

問 障がい福祉課 (TEL) (31) 3711・(FAX) (31) 3738